

認定企業の取組内容とコメント

企業名：国立大学法人筑波大学

所在地：茨城県つくば市

業種：大学

労働者数：5,435人（男性2,865人 女性2,570人）

1 計画期間 平成22年4月1日～平成26年1月19日

2 行動計画の目標及び取組の結果

【目標1】第Ⅰ期・第Ⅱ期行動計画において実施してきた両立支援制度の実効性をあげるための周知を行う。

（取組の結果）

・平成22年6月より、管理職員、教職員を対象とした、男女共同参画、ワークライフバランス等の観点での研修会等を開催し意識啓発を行った。

また、学内の初任勤務時間管理員等を対象とした業務実務者勉強会において次世代育成対策支援推進法の概要や、学内の両立支援制度等の説明を行った。

【目標2】育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として引き続き次の措置の実施

○育児短時間勤務制度の充実

（取組の結果）

・平成24年4月1日に就業規則を改正し、育児短時間勤務ができる対象職員の範囲を、「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員」から「小学校の3年課程までに就学する子を養育する職員」に拡大した。

【目標3】子どもの看護のための休暇制度の拡充

（取組の結果）

・平成24年4月1日より、子の看護休暇の対象範囲を「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員」から「小学校の3年課程までに就学する子を養育する職員」に拡大した。

【目標4】子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度の拡充

（取組の結果）

・平成22年4月9日から、一時預かり保育等を利用する職員に対して育児クーポン券を発行し、費用の補助を行う制度を導入し、制度の拡充を図った。

【目標5】時間外勤務の縮減のための措置の実施

（取組の結果）

・労使協定で定めた時間外勤務時間数の限度を超えそう、又は超えた職員とそのサービス監督者

に対して注意喚起メールが自動配信される「エコメール」システムを平成 23 年 1 月から導入した。

【目標6】地域の子どもの体験活動等の支援のため、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

(取組の結果)

・次世代を担う子どもたち、特に女子中高生の進路選択について考える機会として、科学技術に触れ体験する場や、将来の理系キャリアについて話し合い、考える場などを提供する合宿型のイベント「発見しよう 理系の魅力！繋がろう理系仲間 in つくば」を平成 25 年 8 月に開催し、近隣地域の中高生を中心に 100 名を超える参加者があった。

3 認定基準にかかる取組状況

○女性の育児休業取得率 86.5% (206人)

○男性の育児休業取得者 7人

<認定を受けてのコメント>

本学において認定に当たり課題となったのは男性職員の育休取得でしたが、育児支援制度が男性も利用できることの周知、男性の育児参加を推進するキャッチフレーズの周知等に取り組み、7名の男性職員が育休取得しました。

また本学は、両立支援のため様々な制度を導入してきましたが、今後はよりよい制度導入のため引き続き検討を重ねていくとともに、既存制度の周知・啓発により、より一層活きた制度となるように尽力してまいります。

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定通知書授与式



国立大学法人筑波大学 総務・人事担当副学長 東 照雄 氏 (右) 茨城労働局長 (左)